

編集後記

遅くなりましたが、所報第55号をお届け致します。今号は国際色豊かなラインアップが揃いました。

まず冒頭には、イタリアへの長期在外研修から帰られた内藤光博先生のご論考を頂くことが出来ました。大学の様子といい、憲法をめぐる状況といい、日本の現状と比べると、その違いに驚かされます。

その後は「アジア特集」号となりました。まず東北アジア（^{マンジュ}満洲）です。東京大学の杉山清彦先生には、当研究所が開催したワークショップにおいて、ご自身の研究成果をご紹介頂き、誠にありがとうございました。ヨーロッパとか中国（漢民族の世界）とかとは異質な国家体制・社会制度は、法律学や政治学を学ぶ立場からも、非常に興味深いものに違いありません。今年度から法学部の専任スタッフに加わられた加藤雄三先生には対論者をお願い致しました。併せて感謝申し上げます。

次には、1989年の第二次天安門事件について、法学部が実施している140回連続講演会で話した私の講演原稿を載せて頂きました。

最後に、本年2月に実施した公開シンポジウム『韓国の法と社会・歴史——われわれは、なぜ韓国法に学ぶのか』の講演録を掲載しています。このシンポジウムには多くの先生方のご協力を得ました。報告をご担当頂いた岡克彦先生、國分典子先生、青木清先生と「韓・朝鮮半島と法」研究会代表幹事の尹龍澤先生を始め、対論者を務められた大西楠・テア先生、二本柳高信先生、佐々木健先生、当日の司会進行を務められた中川敏宏先生にも心より感謝申し上げます。「趣旨説明」で尹先生が述べられた「過去の延長線上に現在があり、未来は現在の延長線上にしか存しない」という言葉をかみしめているところです。

当研究所は本年（2017年）、設立50周年の節目を迎えました。この長い伝統を踏まえつつ、現在の立ち位置を確認し、そして未来に向けて歩みを進めなければなりません。来年2月には、記念のシンポジウムの開催をも予定しております。所員各位には奮ってご参集頂きたいと思います。

なお、本年7月に森川幸一所長が法学部長に就任されたことに伴い、わたくし前川が代わって所長を拝命し、渡邊一弘事務局長、二本柳高信事務局員という態勢となりました。50周年を機に所報の表紙を一新し、印刷も新たに尚学社にお願いすることに致しました。今後とも所員各位、各方面のご協力を得て、当研究所の更なる発展を期する所存です。

（前事務局長／現所長 前川 亨）